

第6回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月10日（金）13時30分～13時46分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 13人

会長	10番	高橋 藤人	委員	境 祐二	推進委員
会長職務代理者	9番	土岐 工	委員	山中 寛幸	推進委員
	2番	浅利 力	委員	八木橋祐也	推進委員
	3番	佐々木清春	委員	大川 元樹	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員	山口 努	推進委員
	6番	藤田 重孝	委員		
	7番	須藤美恵子	委員		
	8番	原子 一行	委員		

4 議事日程

議案第11号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
議案第12号	農用地利用集積計画書の決定について
議案第13号	大鰐町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について
報告第11号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 森山 雄一郎 次長 齋藤 孝嗣 事務補助員 藤田 信男

6 会議の概要

齋藤次長 大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

森山局長 ただいまから、第6回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

森山局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
6番の藤田重孝委員と、7番の須藤美恵子委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第11号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第11号について説明いたします。

(P1) 整理番号1番は、居土字踏取越の田1筆2,113㎡を年間3千円で5年間賃貸借する申請です。

整理番号2番は、居土字山部の田1筆4,407㎡の内3,068㎡を年間2万円で3年間賃貸借する申請です。

(P2) 整理番号3番は、苦木字野尻の畑3筆計4,700㎡を5年間使用貸借する申請です。

いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 議案第11号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので議案第11号は、原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第12号、農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (P4) こちらは、大鰐町長より、農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農業委員会の決定を求めるものです。

(P5) 整理番号13番は、唐牛字杉ノ木の田4筆4,684㎡を九十九森地区の方から唐牛地区の方へ売買により所有権移転する申請です。

議 長 議案第12号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、議案第12号については原案のとおり許可することに致します。

続いて議案第13号、大鰐町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (P6～36) こちらは、国の農地移動適正化あっせん事業要領の一部改正に伴い、別紙のとおり大鰐町農地移動適正化あっせん基準についても基本構想と整合性を図るために一部改正することに承認を求めるものであります。

議 長 議案第13号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり承認することに致します。

続きまして、報告第11号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第11号について説明いたします。

(P38) 今回の受理は、8件で田が17筆、畑が27筆の計44筆77,629㎡が相続されることとなりました。

議 長 報告第11号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第11号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第6回総会を閉会致します。